

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

氷川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県八代郡氷川町

3 地域再生計画の区域

熊本県八代郡氷川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 30 年の 16,353 人（国勢調査）をピークに減少し、昭和 55～60 年にかけて一度増加に転じたものの、その後継続的に人口が減少し、平成 27 年には 11,994 人（国勢調査）となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060 年には 4,933 人となると見込まれている。また、平成 7 年には、老年人口 2,855 人に対して年少人口が 2,443 人と、老年人口が年少人口を上回っており、平成 27 年には、年少人口が 1,438 人、生産年齢人口が 6,312 人と、減少傾向にある一方、老年人口は 4,143 人と増加傾向が続いており、少子高齢化が加速している。

本町は、平成 4 年に死亡数が出生数を上回る自然減へ転じて以降、この状態が続いており、平成 30 年には 116 人の自然減となっている。老年人口の増加に伴い、死亡者数は今後も増加傾向が続くものとみられる一方で、平成 7 年以降、本町の合計特殊出生率は 1.5 程度で推移しており、平成 22 年には 1.51 となっている。自然増へ転じることは困難な状況となっている。

社会動態は、平成 24 年以降、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、平成 30 年には 69 人の社会減となっている。本町には、大学等の高等教育機関がなく、就職先も少ないため、特に 10 代後半から 20 代前半にかけての純移動数が△318 人と突出して転出者が多い傾向にある。

このまま人口が減少することや、各世代の人口比率が現在（2020年）の比率から大きく変化すると、医療・福祉関連の問題や社会保障費の上昇など、財政運営や都市サービス、地域文化の継承が困難になる。また、氷川町の主要な産業である農業の技術・経験が継承されず、地域経済が縮小する。町の活力が失われ、町民の生活に大きな支障をきたすことが予想される。

これらの課題に対応するため、下記の基本目標を掲げ、安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりやベッドタウンとしての環境整備に取り組み、合計特殊出生率の向上、若い世代の転出抑制及び移住促進を図るとともに、安定した雇用の創出や誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける。

- 基本目標 1 地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまち
- 基本目標 2 結婚～子育ての場として選ばれるまち
- 基本目標 3 地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまち
- 基本目標 4 誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業者総所得額	1,188百万円	1,338百万円	基本目標 1
ア	生産年齢人口維持数	5,761人	5,000人	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.51	1.83	基本目標 2
イ	20～49歳の転出超過数	3人	3人	基本目標 2
ウ	観光入込客数	891,842人	900,000人	基本目標 3
ウ	宿泊客数	38,902人	39,000人	基本目標 3
ウ	観光消費額	2,333,377 千円	2,350,000 千円	基本目標 3
エ	住宅リフォーム助成件数	55件	50件	基本目標 4

エ	福祉タクシー利用件数	0件	300件	基本目標4
エ	交通事故発生件数	15件	15件以下	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

- ア 地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまちづくり事業
- イ 結婚～子育ての場として選ばれるまちづくり事業
- ウ 地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまちづくり事業
- エ 誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくり事業

② 事業の内容

- ア 地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまちづくり事業

戦略的な情報発信による新たな販路の開拓、地域産業の多角的展開、持続可能な農業体制の確立、活力ある商業環境の創出等、基幹産業である農業の振興を推進するため、6次産業化や農業生産品の産地化、ブランド化、販路拡大を推進し、2次、3次産業への好影響の波及により地域産業の基盤づくりや地域の人材育成、多様な雇用の場を創出する事業。

- イ 結婚～子育ての場として選ばれるまちづくり事業

子育てに係る経済的サポート、妊産婦サポート、仕事と子育ての両立サポート、子育てに係る相談・情報等サポート、質の高い学習環境づくり、地域とともにある学校づくり、学校教育相談サポート、結婚希望者への情報サポート等、結婚・妊娠・出産・子育ての場として選ばれる町とな

るため、子どもを産み育てやすい環境づくり、仕事と子育てを両立しやすい環境づくり、地域が一体となって子育てを見守り応援する環境づくりに取り組む事業。

ウ 地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまちづくり事業

地域資源を活用した交流人口の増加、日本一学生が訪れたくなるまちづくりによる移住定住の促進、情報発信による移住定住の促進、広域連携による移住定住の促進、ツーリズム事業による交流人口の拡大等、地域資源を活かした催し開催やツーリズム事業を活発化させ、町の魅力発信や集客の増加、周辺市町村と連携した良好な生活環境の創出に取り組み、関係人口の拡大及び移住定住を促進する事業。

エ 誰もががくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくり事業

住宅希望者への居住地供給支援、交通弱者への充実した生活サポート、住民自治によるまちづくりへの経済的サポート、各種検診の経済的サポート、高齢者の社会参加と自立支援、防災・減災活動への体制強化・施設設備の充実等、住宅需要に対する受け皿づくりや高齢者等への生活サポート、町民の健康づくり、地域防災の強化に取り組み、町民の安全・安心な暮らしを支える事業。

※ なお、詳細は氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

※ なお、地域再生計画「八代圏域ツナガルインターンシッププロジェクト」及び地域再生計画「海外クルーズ船寄港を活かした観光・物産プロジェクト」の5-2の③に位置付けられた事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに氷川町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで